離島におけるスーパーヨットの受入環境に関する一考察

藤井　俊輔[1]・角　真規子[2]・安藤　義宗[3]

[1]非会員　（株） 地域開発研究所 研究部 研究員（〒110-0015 東京都台東区東上野 2-7-6）
E-mail: fujii@rdco.co.jp

[2]非会員　（株） 地域開発研究所 研究部 主任研究員（〒110-0015 東京都台東区東上野 2-7-6）
E-mail: kado@rdco.co.jp

[3]非会員　（株） 地域開発研究所 取締役（〒110-0015 東京都台東区東上野 2-7-6）
E-mail: ando@rdco.co.jp

近年，水上交通のうち，スーパーヨットの受入拡大に向けた取組みが国や地方自治体によって進められている．外国人の個人所有の超大型クルーザーであるスーパーヨットは，世界における市場規模が拡大しており，寄港する地域等への経済効果も非常に大きいことが注目されている．特に，通常の交通手段で行くことが難しい離島や地方などにおいて，インバウンドによる経済活性化や島や地域の魅力を広く発信することが期待されている．しかしながら，現在の我が国の離島の多くでは，スーパーヨットの受入環境が十分に整っているとは言えない．そこで，本稿では，スーパーヨットの受入が盛んな地中海の離島におけるスーパーヨットを受入れる港やマリーナの施設や立地等を分析することで，離島におけるスーパーヨットの受入環境の必要な要素や条件について考察する．

Key Words: *みなとまちづくり, マリーナ, 港湾, スーパーヨット, 受入環境*

1. はじめに

外国人富裕層が個人所有する超大型クルーザー，いわゆるスーパーヨットは世界的に市場規模が拡大している．日本各地においても，インバウンドによる地方創生の観点から，その誘致に期待が寄せられている．特に，通常の交通手段で行くことが難しい離島や地方などにおいて，インバウンドによる経済活性化や島や地域の魅力を広く発信することが期待されている．

我が国では平成 31 年 3 月に「スーパーヨットの受入拡大に関する関係省庁連絡調整会議」が設置[1)]され，日本におけるスーパーヨットの受入に係る様々な課題の解決に向けて，関係省庁等の連携による受入環境の整備が推進されているところである．

しかしながら，現在の我が国の離島の多くでは，スーパーヨットの受入環境が十分に整っているとは言えない．

そこで，本稿では，スーパーヨットの受入が盛んな地中海の離島におけるスーパーヨットを受入れる港やマリーナの施設や立地等を分析することで，離島におけるスーパーヨットの受入環境の必要な要素や条件について考察することを目的とする．

2. スーパーヨットの概要

(1) スーパーヨットの定義

スーパーヨットは通常全長に基づいて定義されるが，その定義は地域によって異なる．また，メガヨットと呼ぶ場合もある．国内においては，オーナー自らが小型船舶操縦士免許で操縦出来る小型船舶の最大サイズが 24m（約 80ft）未満であるため，これを超える 24m 以上（約 80ft 以上）の船舶を大型クルーザーと呼ぶことが多い．

PIANC「スーパーヨット施設の設計・運営ガイドライン」[2)]では，スーパーヨットを全長 24m（80ft）以上のヨットと定義している．

本稿でのスーパーヨットの定義も全長 24m 以上のヨットとする．[注1)]

(2) スーパーヨットの寄港地

スーパーヨットが盛んな地域は地中海及び北米・カリ

ブ海である．2020 年 8 月間のスーパーヨット寄港回数の上位 10 ヶ国は，アメリカ 216 回，イタリア，197 回，フランス 155 回，ギリシャ 145 回，スペイン 84 回，クロアチア 64 回，トルコ 63 回，バハマ 20 回，オーストラリア 19 回，U.A.E17 回であり，6 か国が地中海に面する国となっている [3]．



図-1　2020 年 8 月のスーパーヨットヒートマップ [3]

3.　研究方法

本稿においては，我が国の離島のスーパーヨット受入施設の参考となるように，スーパーヨットの盛んな地中海の島から対象を選定し，港やマリーナの施設や立地等を分析する．

(1)　対象とする地中海離島のスーパーヨット受入施設

本稿において対象とする地中海離島のスーパーヨット受入施設は以下の条件で抽出し，167 施設を抽出した．

a)　地中海離島の対象

地中海には大小多くの島がある．日本の離島でのスーパーヨット受入環境整備の参考とするため，国内の離島振興法等の各法[注 2)]に基づき指定されている離島のうち，最大である佐渡島の面積 854.76 ㎢以下の地中海の島を対象とする．

b)　スーパーヨット受入施設の抽出

スーパーヨット受入施設は，a)で抽出した地中海の島において，国際的なオンラインでの係留バース予約サイトである「MarinaReservation.com」[4]に掲載の受入施設のうち，全長 24m以上のスーパーヨットを受入可能な施設を抽出する．

(2)　港やマリーナの施設状況の整理

上記(1)によって選定した港やマリーナについて，「MarinaReservation.com」で各港やマリーナごとのページで紹介されている「Facilities」より，港やマリーナの施設状況を整理する．

4.　調査結果と考察

(1)　国別の施設数

国別のスーパーヨット受入可能な施設数を［表-1］に示す．ギリシャが 45 島 85 施設で最も多い．次いでイタリアの 14 島 35 施設，クロアチアの 16 島 23 施設が続く．その他，スペイン 3 島 16 施設，マルタ 1 島 4 施設，フランス 2 島 3 施設，トルコ 1 島 1 施設となっている．

1 島で複数の施設を有する場合も見られる．

表-1　国別のスーパーヨット受入可能な施設数

国名	スーパーヨット受入可能な島	スーパーヨット受入施設数
ギリシャ	45 島	85 施設
イタリア	14 島	35 施設
クロアチア	16 島	23 施設
スペイン	3 島	16 施設
マルタ	1 島	4 施設
フランス	2 島	3 施設
トルコ	1 島	1 施設



図-2　地中海におけるスーパーヨット受入施設の分布 [5]

(2) スーパーヨット受入施設の係留施設

スーパーヨット受入施設の係留施設について，各施設の受入可能な最大全長と最大喫水を［表-2，3］に示す．

受入可能な最大全長では 60m 以上 70m 未満の施設が 93 施設と最も多い．その中でも受入可能な最大全長 60 mの施設が 89 施設ある．受入可能な最大全長が 60m 未満の施設は 62 施設あり，70m 以上の施設は 12 施設のみであり大型のスーパーヨットの受入施設は少ない．

受け入れ可能な最大喫水では 4m 以上 5m 未満の施設が最も多い．その中でも受入可能な最大喫水 5m の施設が 32 施設，4m の施設が 24 施設ある．

全長 60m のスーパーヨットはほぼ喫水 4m 以下 [6]となっており，4m 以上の喫水があれば受入可能である．

表-2 受入可能な最大全長

最大全長	施設数
25m 以上 30m 未満	14
30m以上 40 未満	19
40m 以上 50m 未満	16
50m 以上 60m 未満	13
60m 以上 70m 未満	93
70m 以上 100m 未満	7
100m 以上	5

表-3 受入可能な最大喫水

最大喫水	施設数
3m未満	6
3m以上 4m 未満	28
4m 以上 5m 未満	61
5m 以上 6m 未満	3
6m 以上 7m 未満	13
7m 以上 8m 未満	10
8m 以上 9m 未満	16
9m 以上 10m 未満	4
10m 以上	13
不明	13

(2) スーパーヨット受入施設の設備等

「MarinaReservation.com」で各港やマリーナごとのページで紹介されている「Facilities」で掲載されている各種サービスについて，「サービス設備」，「提供サービス」，「マリーナ設備」，「背後施設」，「アクティビティ等」に分類し，掲載施設数を集計した結果を［図-3］に示す．

以下にその集計結果を示す．

a) サービス設備

サービス設備に分類したものは，船への供給や施設利用者が利用する設備である．

各サービス設備の項目について掲載施設数をみると，「給水」が 147 施設と最も多く，次いで「給電」が 93 施設，「ATM」50 施設，「給油」47 施設，「セキュリティ」46 施設，「ランドリー」38 施設，「Wi-Fi」38 施設となっている．その他，「トイレ」，「駐車場」，「シャワー」，「観光案内所」，「両替所」が掲載されている．

「給水」の掲載施設数は全「Facilities」の項目のうち 2 番目に多く，88%の施設が掲載している．また，「給電」の掲載施設数は全「Facilities」の項目のうち 5 番目に多く，56%の施設が掲載している．

「給水」の設備については，係留施設に設置される場合が多いが，周辺施設から供給できるようにしている受入施設もある．また，「給電」の設備については，係留施設に設置されており，通常のマリーナにあるような給電給水設備が各バースに設置されている場合もある．

b) 提供サービス

提供サービスに分類したものは，サービス設備として設置されているもの以外に船舶や利用者に提供されるサービスである．

各提供サービスの項目について掲載施設数を見ると，「ハーバーマスター」が 40 施設と最も多く，次いで「廃棄物回収」37 施設，「汚水回収/ビルジ水回収」31 施設，「船舶操縦」29 施設，「気象情報/気象観測」28 施設と続く．その他，「係留補助」，「医療サービス」，「冬季の保管」，「洗艇サービス」などが掲載されている．

地中海のスーパーヨット受入施設には，マリーナとして整備されている施設もあるため，マリーナに整備される施設を有する場合がある．そのため，「ハーバーマスター」「気象情報/気象観測」などマリーナで提供されるサービスが掲載されていると考えられる．ただし，これらの提供サービスは最も掲載施設数の多い「ハーバーマスター」でも 24%の施設しか掲載されていないことから，一部の受入施設に限られているといえる．

c) マリーナ設備

マリーナ設備は通常のマリーナに整備されている施設である．

各マリーナ設備の項目について掲載施設数をみると，「クレーン」が 69 施設と最も多く，次いで「船舶サービス・ステーション」66 施設，「陸揚のための斜路」37 施設，「シップヤード」26 施設，「トラベリフト」23 施設と続く．

これらのマリーナ設備はセーリングヨットも受け入れている施設があるため，陸揚のために用いられると考えられる．

d) 背後施設

背後施設は，スーパーヨットの係留に係る設備等のほかに受入施設の周辺や直背後に隣接している施設である．

各背後施設の項目について掲載施設数を見てみると「レストラン」が 152 施設と最も多く，次いで「バー」

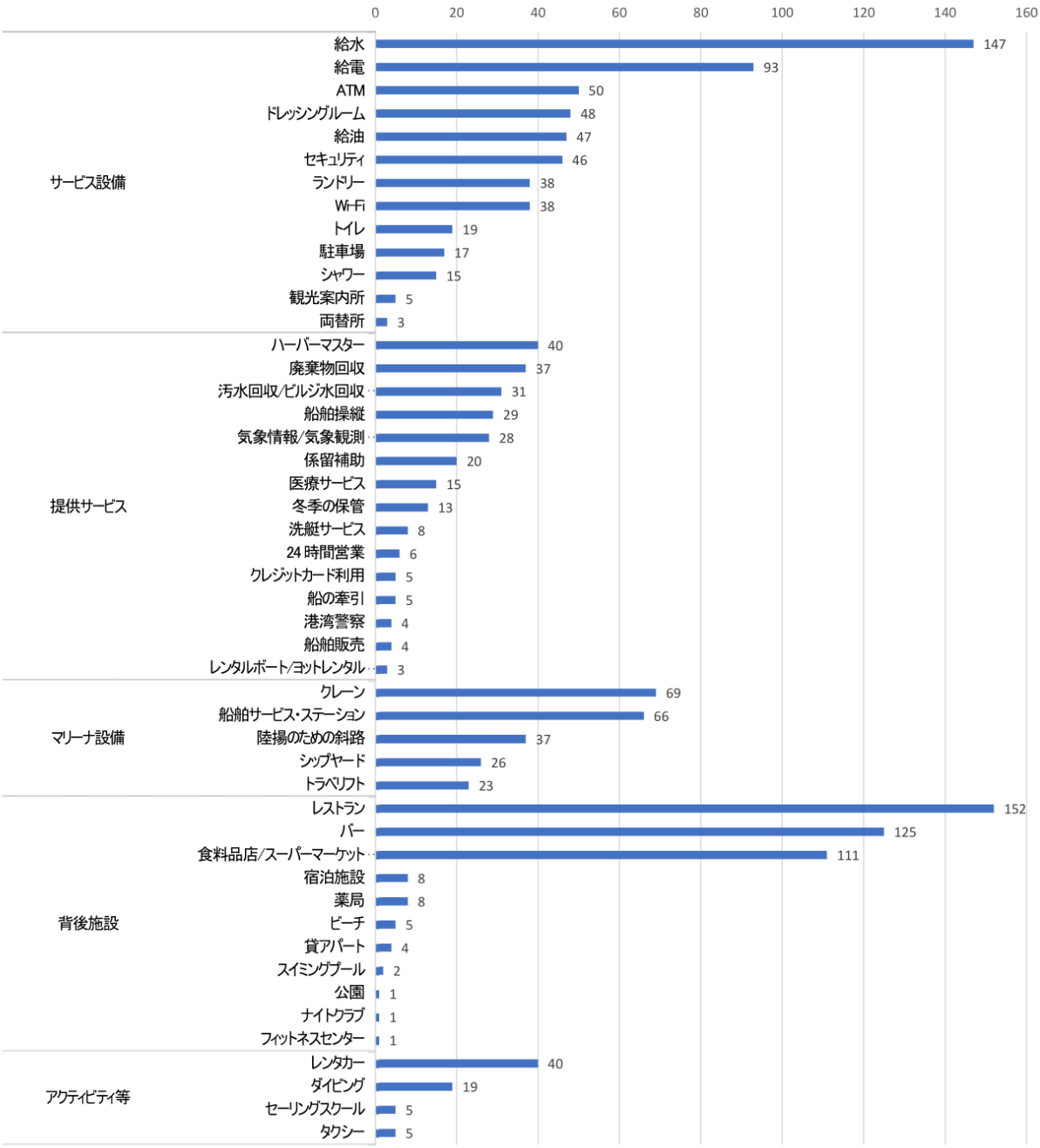


図-3 「Facilities」の各項目における掲載施設数

125 施設，「食料品店/スーパーマーケット」111 施設となっている．その他，一部には「宿泊施設」，「薬局」，「ビーチ」，「貸アパート」などが掲載されている．

「レストラン」の掲載施設数は全「Facilities」の項目のうち最も掲載施設数が多く，91%の施設が掲載している．また，「バー」，「食料品店/スーパーマーケット」の掲載施設数も全「Facilities」の項目のうち 3 番目，4 番目に多く，それぞれ 75%，66%の施設が掲載している．

地中海のスーパーヨット受入施設は島内の町に隣接していることが多く，受入施設の周辺にあるレストランやバー，食料品店/スーパーマーケットが掲載されているものと考えられる．

e) アクティビティ等

アクティビティ等は係留後の島内でのアクティビティとして提供されるサービスである．

各背後施設の項目について掲載施設数を見てみると「レンタカー」が 40 施設と最も多く，次いで「ダイビング」19 施設となっている．その他，セーリングスクール，タクシーが掲載されている．

これらのアクティビティ等の項目については，掲載施設数は多くなく，最も多い「レンタカー」でも 24%の施設しか掲載されていないことから，一部の受入施設に限られているといえる．

5. 考察

ここでは，4.で整理した地中海離島のスーパーヨット受入施設の分析を受け，離島におけるスーパーヨットの受入環境の必要な要素や条件について考察する．

(1) 係留施設

地中海のスーパーヨット受入施設は全長 60m のスーパーヨットを受入可能な施設が最も多いことから，全長 60m のスーパーヨットを受入対象とした係留の規模が望ましい．ただし，60m 以下を最大全長としている施設もあることから，既存の係留施設で受入可能なスーパーヨットの規模を受入対象とすることも考えられる．

(2) 必要な設備・サービス

「給水」の項目を 88%の施設が「Facilities」として掲載していることから，スーパーヨットの受入環境として必要である．「給水」ついては係留施設に給水設備を設置するほか，周辺施設からの供給も含めて整備を検討することが考えられる．

また，「給電」の項目を 55%の施設が掲載していることから，「給電」の設備も係留施設にあることが望ましい．通常のマリーナにある給電給水設備を係留施設に設置することも考えられる．

通常のマリーナで提供されているサービスやマリーナ設備については，マリーナ施設を有する受入施設に限られているため，必要な要素とは言えない．これは，本土や本稿で対象としなかった面積の大きい島などにある大規模なマリーナ等を母港や拠点としたスーパーヨットが各島を周遊することが多いため，母港で廃棄物や汚水の回収，船舶のメンテナンスを行うためであると考えられる．

(3) 立地等

「レストラン」「バー」，「食料品店/スーパーマーケット」の項目をそれぞれ 91%，75%，66%の施設が「Facilities」として掲載していることから，これらの施設が背後にある島内の町に近い場所に受入施設が立地している必要がある．

「レンタカー」の項目の掲載数が少なかったことからも，スーパーヨットでの来島者は，受入施設周辺で島内観光を行うことが考えられる．離島での経済効果を期待する上でも，スーパーヨットでの来島者が観光しやすいように受入施設が島内の町に近い場所に立地することが望ましい．

6. 結論

本稿は，地中海離島のスーパーヨット受入施設の分析を受け，離島におけるスーパーヨットの受入環境の必要な要素や条件を以下の通り考察した．

- 全長60mのスーパーヨットを受入対象とした係留の規模が望ましい．ただし，既存の係留施設で受入可能なスーパーヨットの規模を受入対象とすることも考えられる．
- 必要な設備・サービスとしては，給水設備が必要である．また，給電設備についても設置されていることが望ましい．
- 離島の受入施設は本土等のマリーナを母港や拠点とするスーパーヨットが各島を周遊するため，離島においては通常のマリーナで提供されるサービスやマリーナ設備は必要な要素ではない．
- スーパーヨットでの来島者が島内観光を行えるようにするため，レストランやバー，食料品店/スーパーマーケットがある島内の町に近い場所にスーパーヨット受入施設が立地することが望ましい．

NOTES

注1) BOAT International.com に掲載のスーパーヨットのうち最大のスーパーヨットは 180.61m の Azzam である．2024 年には全長 182.9m の REV OCEAN が就航予定である．また，日本に寄港実績のある最大のスーパーヨットは全長 119ｍの A である．

注2) 「離島振興法」（昭和 28 年法律第 72 号），「小笠原諸島振興開発特別措置法」（昭和 44 年法律第 79 号），「奄美群島振興開発特別措置法」（昭和 29 年法律第 189 号），「沖縄振興特別措置法」（平成 14 年法律第 14 号）

REFERENCES

1) 国土交通省港湾局海洋・環境課：スーパーヨットの受入拡大に向けた取組の推進，国土交通省平成 31 年 3 月 6 日付報道発表資料，2019.
2) PIANC : Report No.134-2013 DESIGN AND OPERATIONAL GUIDELINES FOR SUPERYACHT FACILITIES, pp. 3, 2013.
3) Bloomberg .: Forget Spain. The Rich Are Sailing Their Super-Yachts East, Bloomberg news 2020-08-18, 2020.
4) MarinaReservation.com : https://www.marinareservation.com/
5) Google May MAPS：https://www.google.com/maps/
6) 前掲 2) , pp. 6